第4 「中間報告」に係る質問事項に対する国からの回答

国への質問事項等

(1)質問事項の国への提出

年月日:平成17年11月24日(木)

提出者:山口県知事、岩国市長及び由宇町長

提出先:防衛施設庁長官

質問数:33項目(基本的事項:5項目、個別的事項:28項目)

(2)国からの回答

年月日:平成17年12月21日(水)

未回答:33項目のうち7項目(訓練の分散、新たな訓練空域設定等)

国からの回答のポイント

【 騒音のたらい回し】

空母艦載機の岩国移駐は「騒音の厚木から岩国への単なるたらい回し」という 懸念に対する国の見解と岩国移駐の必要性について

現在の厚木飛行場は人口密集地域に所在し、騒音等に関して、長年住民に負担をお願いしてきた。今後、日米同盟を安定的に維持していくためには、これらの問題を早期に解決することが必要である。また、抑止力の維持の観点からは、統合的な米海軍・海兵隊の航空戦力を同一基地に集約し柔軟な運用を可能にすることも重要である。

空母艦載機の移駐先は、次の理由から岩国飛行場とした。

岩国飛行場周辺住民の負担軽減のため、滑走路沖合施設事業を実施中であるが、 これが完了後においては、岩国飛行場周辺住民に対する騒音上及び安全上の問題 は大幅に改善されること

次の措置を講じることにより、岩国飛行場周辺住民の生活環境が現状よりも著しく悪化することはないと判断されること

- ア 海上自衛隊機17機を厚木飛行場へ移駐
- イ 空中給油機 K C 1 3 0 の海上自衛隊鹿屋基地移駐の優先的検討
- ウ いわゆる低騒音機(E-2C:4機)については、岩国飛行場で空母艦載機 離発着訓練を実施するが、他の機種については、引き続きできる限り硫黄島で 訓練を実施すること
- エ 岩国飛行場から他の軍用施設への訓練の分散を拡大することに注意を払うこと

「騒音の厚木から岩国への単なるたらい回し」との御懸念があることは承知しているが、空母艦載機の岩国移駐は、周辺住民の生活環境の保全に十分留意しつつ、 総合的に検討した結果である。

【 NLPのなし崩し的な実施に対する懸念】

NLPを岩国で実施しないという保障について(岩国での「NLPのなし崩し的な実施」につながる恐れがあるとの懸念がある。)

空母艦載機のうち、FA-18等のジェット艦載機の離発着訓練については、今回の「2+2」共同文書において、引き続き硫黄島で実施する旨が明記されており、これに反する措置がとられることはない。

いわゆる低騒音機(E-2C:4機)については、岩国飛行場で実施されるものと考えている。

【 空母艦載機離発着訓練のための恒常的な施設の特定】

「空母艦載機離発着訓練のための恒常的な施設」の特定について

現在、暫定措置として平成3年度以降できる限りの訓練を硫黄島で行っているところであるが、同島での訓練には種々の制約があるため、米側は従来から恒常的な施設の確保を強く要望している。

日本政府としては、現段階で、恒常的な訓練施設の整備場所を特定しているものではないが、今後、三宅島の取扱いも含め検討を行い、引き続き、その実現に努めていく考えである。

【 NLPの予備施設指定】

NLPの予備施設指定について

「2+2」共同文書において、恒常的な施設が特定されるまでの間、現在の暫定的措置に従う旨が示されており、現在も岩国飛行場が予備飛行場として指定されていることや艦載機が所在する厚木飛行場が予備飛行場として指定されていることから、空母艦載機の移駐後の岩国飛行場についても予備飛行場として指定され、硫黄島で天候不良等により十分な訓練が実施できない場合には、訓練が実施されることがあり得る。

【 低騒音機による空母艦載機離発着訓練の実施】

いわゆる低騒音機(E-2C:4機)による空母艦載機離発着訓練を岩国基地で実施することについて

「2+2」共同文書において、恒常的な施設が特定されるまでの間、現在の暫定 的措置に従う旨が示されていることから、厚木飛行場と同様の措置がとられ、空母 艦載機が岩国飛行場に移駐した場合は、岩国飛行場での訓練が実施される。

【 沖合移設事業の目的と再編との整合性】

岩国基地沖合移設事業の目的と今回の再編との整合性について

岩国飛行場滑走路移設事業は、岩国飛行場周辺における安全の確保及び航空機騒音の緩和という地元自治体等の強い要請を受け、同飛行場の運用上、安全上及び騒音上の問題を解決し、米軍の駐留を円滑にするとともに、同飛行場の安定的運用を図るため着手したものである。

一方、日米両国は、新たな安全保障環境に対応するため、兵力態勢の再編を含む協議を行い、その中で、空母艦載機については、滑走路移設事業終了後には周辺地域の生活環境への影響がより少ない形で安全かつ効果的な航空機の運用のために必要な施設及び訓練空域を備えることとなる岩国飛行場に移駐することが取りまとめられた。

周辺住民の方々に対する安全や騒音の緩和等については、十分、確保していきたい。

【訓練の分散】

訓練の分散について

訓練の移転先については、千歳飛行場、百里飛行場、小松飛行場、築城飛行場及び新田原飛行場などが候補地になり得ると考えているが、具体的な訓練の内容等の細部については、日米間で調整しているところである。

今後は、本年3月の計画作成に向け日米協議を加速化し、関係する地元に対して 適宜適切に誠心誠意説明を行い、御理解と御協力が得られるよう最大限努力してい きたい。

【「中間報告」の修正】

今後地元の要望を踏まえ、「中間報告」の内容が修正が可能かどうかについて

「2+2」共同文書のとりまとめに当たり、地元の方々の生活環境が現状より著しく悪化することのないよう十分留意したところである。

今後、具体的実施日程を含めた計画を平成18年3月までに作成するが、その間、 米軍との協議状況について地元自治体等に適宜説明し、理解と協力が得られるよう 最大限努力する。

なお、一般論を言えば、個別の措置を具体化していく中で必要が生ずれば、これに修正を加えることもあり得ないではないものの、「2 + 2 」共同文書に盛り込まれた措置は、いずれも抑止力の維持と地元の負担軽減を図るとの観点から、日米政府間の包括的かつ真剣な協議を経て合意されたものであり、全体としてのパッケージをなすものであることから、その基本的な内容の修正・変更は困難なものと考えているが、いずれにせよ、地元からの要望については、真摯に承りたい。

〔参考:岩国市議会全員協議会における質疑状況(平成18年1月20日)〕

国の回答

中間的なとりまとめをした共同文書の内容については、日米同盟の効果的運用にとって最善のものと考えている。現時点で変更の意思はない。